

報告第三号

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）
第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり和解したの
で、同条第二項の規定により報告する。

平成二十八年二月十九日

江戸川区長 多田正見

和解調書（総括表）

No 1

債権の名称(担当部課)	和解額	和解の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	144,219 円	1 件
江戸川区療養出産資金貸付金 (福祉部福祉推進課)	346,152 円	1 件
合 計	490,371 円	2 件

和解調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金
担 当 部 課 生活振興部地域振興課

No 2

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	144,219 円	平成27年10月19日	東京簡易裁判所 平成27年(ハ)第117372号	平成23年4月28日	元金 110,000 円 利息金 7,200 円 遅延損害金 27,019 円	平成27年11月から平成28年5月まで 毎月26日限り 20,000円ずつ 平成28年6月26日限り 4,219円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民（債務者）
小計	144,219 円						

債権の名称 江戸川区療養出産資金貸付金
担 当 部 課 福祉部福祉推進課

番号	和解額	和解日	和解の内容				
			裁判所及び事件番号	債権発生日	和解額内訳等	支払方法	当事者
1	346,152 円	平成27年9月25日	東京簡易裁判所 平成27年(ハ)第117380号	平成10年2月27日	元金 154,000 円 利息金 24,236 円 遅延損害金 167,916 円	平成27年10月から平成33年6月まで 毎月末日限り5,000円ずつ 平成33年7月末日限り1,152円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民（債務者） 被告 江戸川区民（連帯保証人）
小計	346,152 円						